厚生労働科学研究費補助金

(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業(健やか次世代育成総合研究事業)) 総括研究報告書

子育て世代包括支援センターの全国展開に向けた体制構築のための研究

研究代表者 佐藤 拓代 大阪府立病院機構大阪母子医療センター母子保健調査室長

研究要旨

【目的】母子保健法改正により、子育て世代包括支援センター(以下、「センター」という)の設置が市町村の努力義務とされ、平成32年度末までに全国展開が目指されている。我が国の母子保健の従来からの「リスク特定・介入」を中心とするアプローチに加え、センターでは、全ての妊産婦・親を対象とするポピュレーションアプローチを行うことから、母子保健と子育て支援の融合によるセンターの運営・設置に資する事業評価システムを構築し、センターの業務ガイドラインの改定案とセンターにおける面談のガイドブック、及び研修プログラムを作成することを目的とする。

【成果】研究1年目である平成29年度は「現状把握と活動手法・支援技術の開発」を目標とし、センターの現状把握と課題の分析を行い、活動手法及び支援技術の開発に着手した。センター設置の市町村及び都道府県等(保健所含む)16カ所にヒヤリング調査を行い、Good Practice を集積した。また、全国1,741市区町村のうち、厚生労働省母子保健課調査による平成29年4月1日にセンターを設置していない1,216カ所に調査を行い、713カ所(回答率58.6%)から回答を得た。設置について未検討であるのは町村に多く、必須事業では支援プラン作成や連絡調整に困難を感じているところが多かった。また、センターの効果的な運営(Plan-Do-Check-Act)について検討するワークショップを行った。さらに、フィンランドのネウボラから支援技術の向上に向けて面談ガイドを入手するとともに、ドイツの予期せぬ妊娠への対応について情報収集を行い、支援技術向上のための面談ガイドの作成に着手した。以上をもとに次年度以降の研究を進める。

<分担研究者>

山縣 然太朗:山梨大学大学院・総合研究 部医学域社会医学講座・教授

山崎 嘉久:あいち小児保健医療総合センター・保健センター・保健センター・

髙橋 睦子: 吉備国際大学・保健医療福祉

学部・教授

横山 美江: 大阪市立大学大学院・看護研

究科・教授

福島 富士子:東邦大学・看護学部・教授

A. 研究目的

母子保健・医療は、昭和 40 (1965)年にできた母子保健法に則り充実が図られ、妊娠期から乳幼児期までどこの自治体でも健診等が受けられるとともに、医療の充実により我が国の乳児死亡率は世界でトップレベルに改善された。すなわち、栄養の問題や疾病の早期発見・早期対応の問題は早期に改善が図られたが、平成早期からの発達障害の問題や子どもの虐待に代表される親子関係の問題は、取り組みが開始されているもののなかなか改善しにくく、依然として重要な課題である。

特に、子どもの健やかな育ちにおける最重 要課題は、子ども虐待の予防である。母子保 健分野ではこれまでも視野に入れて取り組ま れているが、平成28年6月の母子保健法改正 で、国及び地方公共団体の責務(第5条)と して、「母性並びに乳児及び幼児の健康の保持 及び増進に関する施策は、乳児及び幼児に対 する虐待の予防及び早期発見に資する」とさ れ、明確に取り組みが位置づけられた。また、 それまでの母子健康センターから改められた 母子健康包括支援センター(第22条)では、 「母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び 増進に関する包括的な支援」を行い、設置が 市町村の努力義務とされた。この母子健康包 括支援センターは、平成 28年6月3日付雇 児発 0603 第1号通知の「 児童虐待の発 生予防」で、子育て世代包括支援センター(以 下、「センター」とする)であるとされ、平成 32 年度末までの全国設置が目指されている。 すなわち、子育ての最悪の事態である子ども 虐待を予防するため、通知により母子保健に とどまらず包括的に子育て世代を支援するこ とが明確に示されたと言える。

厚生労働省による「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン」¹⁾では、対象者は「主として、妊産婦及び乳幼児並びにその保護者」、実施場所は「母子保健に関する専門的な支援機能及び子育て支援に関する当事者目

線での支援機能を有する施設・場所」事業内 容は「(1) 妊産婦及び乳幼児等の実情を把握 すること」「(2) 妊娠・出産・子育てに関 する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助 言・保健指導を行うこと」、「(3) 支援プラ ンを策定すること」「(4) 保健医療又は福祉 の関係機関との連絡調整を行うこと」とされ ている。運営は、利用者支援事業の基本型(相 談支援を行い、子育て支援に係る施設や事業 等の利用につなげる等)と母子保健型(保健 師等の専門性を活かした相談支援を行い、母 子保健を中心としたネットワーク、医療機関、 療育機関等につなげる等)を一体的に実施す る、それぞれが立ち上がり連携して実施する、 市町村保健センターと基本型が連携して実施 する、母子保健型又は市町村保健センターを 中心に実施する、基本型を中心に実施すると いった、地域の実情に合わせた展開が示され ている。

以上の背景を踏まえ、我が国の母子保健の 従来からの「リスク特定・介入」を中心とす るアプローチに加え、センターでは、全ての 妊産婦・親を対象とするポピュレーションア プローチを行うことから、母子保健と子育て 支援の融合によるセンターの運営・設置に資 する事業評価システムを構築し、センターの 業務ガイドラインの改定案と研修プログラム を作成することを目的とする。

B. 研究方法

1.子育て世代包括支援センター設置自治体の実情把握

(待を予防するため、通知により母子保健に 厚生労働省の平成 29 年度及び平成 28 年度 (どまらず包括的に子育て世代を支援するこ のセンター設置自治体調査 ²⁾をもとに、人口 が明確に示されたと言える。 規模を考慮し研究班員が状況を把握している 厚生労働省による「子育て世代包括支援セ 自治体から選定を行い、ヒヤリング調査を行 (ター業務ガイドライン」¹⁾では、対象者は う。

2 . 子育て世代包括支援センター未設置自治 体の実情把握

年4月1日の全国における子育て世代包括支 集を行う。 援センターの実施状況²⁾では、1,741 市区町 村のうち 525 市区町村 (30.2%) に 1,106 カ 所が設置されていた。政令指定都市20カ所の うち 19 カ所 (95.0%)、特別区 23 カ所のうち 扱わない調査である。ヒヤリングを受ける、 14 カ所(60.9%) 中核市 54 カ所のうち 45 カ 所(83.3%)、市 737 カ所のうち 319 カ所 (43.3%)、町 744 カ所のうち 125 カ所 (16.8%)村183カ所のうち13カ所(7.1%) と人口の大きい自治体では 6~9 割に設置さ れているが、町村では2割に満たず、小規模 C.研究結果 自治体で設置が進んでいない状況であった。

そこで、平成 29 年 10 月から 11 月に、セン ター未設置の自治体 1,216 カ所を対象に、設 置の準備状況、困難課題等について、郵送に よる質問紙調査を行う。

3.子育て世代包括支援センター事業のPD CAの検討

地域評価手法の開発とそれに基づいた母子 保健と子育て支援及び地域コミュニティが連 携した事業計画 (Plan) 効果的な事業実施 (Do) 当事者及び地域子育て支援の視点から 評価(Check) 改善(Act)を、自治体と専門 て、さらに資料を加えてとりまとめる予定で 職によるワークショップの手法を用いて検討 を行う。研究者がフィールドとしている協力 自治体の参加を得て、実施する。

4 . 子育て世代包括支援センターにおける支 援技術に関する検討

対人援助技術向上のために、センターの利 用者に面談する職員向けの面談ガイドライン 作成に向けて、フィンランドからネウボラ面 談マニュアル等の資料を入手し、我が国で展 開可能な内容を精査し、作成に着手する。

また、センターはポピュレーションアプロ ーチであるが、母子保健サービス等を利用し にくい予期しない妊娠をした妊婦も利用する ことから、ドイツの予期しない妊娠の相談所

厚生労働省母子保健課調査による平成 29 を視察し、面談ガイドの参考となる資料の収

(倫理的配慮)

1~3 は自治体を対象とし、個人情報を取り あるいは調査用紙の返送を行うことで、デー 夕の取り扱いについて同意を得たものとした。 4は、成果物の入手等であり、配慮を要する情 報は取り扱わない。

1 . 子育て世代包括支援センター設置自治体 の実情把握

(1) 自治体調査

政令指定都市 2 力所、中核市 1 力所、市 3 カ所、町4カ所、村2カ所の合計12カ所にヒ ヤリング調査を行った(表1)。指定都市の場 合は区の権限が大きく、区ごとにセンターが 設置されていたが全体のとりまとめについて は、姿勢により違いが見られた。それぞれの 自治体で、実情に合わせて専任職員や兼務職 員等の体制、事業内容に工夫が見られた。さ まざまな工夫や効果は、Good Practice とし ある。

本年度は、いくつかの興味深い取り組みや コメント等を以下にまとめた。

- ・これまでも妊娠中から就学までの支援は丁 寧に行ってきたが、センター事業ではさら に丁寧に見直し内容の充実を図った
- ・医療機関と保健機関がフィンランドのネウ ボラのように情報を共有している市では、 市に分娩は扱わないものの助産師が常駐し 相談に応じることによって、妊娠期から公 的機関と信頼関係ができている
- ・村ではセンターが行う事業はすべて取り組 んでいたが、センターの設置をすることで 子育て支援センターとの連携がさらに密に なった

- ・センター設置により、妊娠期からの情報の た(参考資料1)。 ム化ができた
- 行うことで、乳幼児健診の受診率が向上し なった
- ・機関連携で顔となる職員ができたことで、 連携が推進された
- ・保健活動の評価の視点を持ち、見える化を 行うことで PDCA がすすんだ
- ・妊娠届出時に丁寧に面接を行うことで業務 量は増加したが、関係を取りにくい親はむ しろ減ったようにとらえている
- ーの充実が必要
- 伝えていくことが必要
- ントしている自治体があった

(2)都道府県(保健所含む)調査

都道府県2カ所、保健所2カ所にヒヤリン グ等の調査を行った(表2)。4カ所に過ぎず、 特筆すべき2カ所について述べる。

沖縄県は平成 29 年 4 月で、41 市町村中 1 自治体の設置と遅れていることから、県をあ げて設置推進に取り組んでいた。どのような 取り組みにするか調査による地域評価を行い、(1)平成29年10月1日現在のセンターの設 さらにモデル的に3自治体でセンター業務に 置や検討状況 取り組み、その結果から全県に展開するとの ことであった。県が主導で進めていくことで、 効果的な展開が期待できると考えられた。

的にセンター設置の推進に取り組んでおり、 保健所の取り組みとして評価できる。特に継 市は7.1%、町は3.2%、村は1.4%と少なく、 続して行っている設置状況把握では、センタ で効果的な取り組みが推進されると考えられ いことが考えられた(図1)。実際に「未検討」

一元化ができ支援プランの評価までシステ 市町村ヒヤリング調査で 1 カ所から保健所 の関与の必要性がコメントされていたことと、 ・専任職員が保育所に出向いて情報の共有を 「3.子育て世代包括支援センター事業のP DCAの検討」におけるワークショップでも その後の経過も連携して把握できるように 保健所関与の必要性が挙げられていたことか ら、次年度は都道府県・保健所のヒヤリング 調査等をさらに重ねて、都道府県・保健所の 役割をとりまとめる必要がある。

2 . 子育て世代包括支援センター未設置自治 体の実情把握

子育て世代包括支援センター未設置自治体 1,216 カ所を対象とし、713 カ所(回答率 ・妊娠からの業務は拡大しており、マンパワ 58.6%)から回答を得た。地方公共団体別区 分(以下、「自治体区分」とする)別の回答数 ・町全体が子育て支援にシフトする必要性を を表 3 に示す。なお、政令指定都市の対象自 治体 1 カ所から回答がなく、以下の分析では ・設置について保健所の支援がないところが 言及していない。回答率は、特別区・中核市 大多数であったが、支援があったらとコメ では7割以上であったが、市・町では5割で、 村ではさらに4割と低かった。

<表3>自治体区分別回答数

自治体区分	調査対象数	回答数	回答率
特別区	9	7	80.0%
中核市	15	12	67.7%
市	418	283	52.3%
町	619	342	52.3%
村	170	69	40.6%
計	1231	713	58.6%

全体では「設置している」37 カ所(5.2%) 「設置予定」188 カ所(26.4%)「検討中」294 力所(41.2%)「未検討」188 力所(26.4%) 奈良県中和保健所は、平成27年度から計画 不明6カ所(0.8%)であった。自治体区分別 では、中核市では 41.7%が設置していたが、 中核市ではすでに検討が進められていたと考 一必須事業を細やかに市町村が記入すること えられるが、町村では検討が進められていな

が町では32.7%。村では46.4%であり、「検 (7.3%)、「保健センターと基本(型)」10カ 討中」を合わせると町で 75.1%、村で 91.3% と、支援が必要な状況であることが把握され た。

(2) センターの運営について

センターの運営は、利用者支援事業の基本 型(相談支援を行い、子育て支援に係る施設 や事業等の利用につなげる等)と母子保健型 (保健師等の専門性を活かした相談支援を行 い、母子保健を中心としたネットワーク、医 療機関、療育機関等につなげる等)を一体的 に実施、それぞれが立ち上がり連携して実施、 母子保健型又は市町村保健センターを中心に 実施、基本型を中心に実施、といった地域の 実情に合わせた展開が示されている。そこで、 母子保健部署と子育て支援部署の関係を尋ね た。全体では、「組織的に統合」163 カ所 (22.9%)「統合されていないが同じフロア」 177 カ所(24.8%)「統合がなく別建物」338 であった。図2に自治体区分別の関係を見る と、「統合がなく別建物」が村では23.2%と少 なかったが、市は58.7%、中核市75.0%、区 85.7%と半数以上であり、割合が高いところ では早急に検討に入る必要性があったことが 示唆された。町村のようにすでに母子保健部 署と子育て支援部署の連携が進んでいると考 えられるところでの、センターを設置する意 義や業務等に関する細やかな支援が必要と考が付予算確保」であった。 えられた。

センターの運営タイプを、設置済みあるい は設置予定の自治体に尋ねた。全体では、「決 まっていない」237 カ所(33.2%)が最も多く、 ついで「不明」205カ所(28.8%)「母子保健 (型)と保健センター」136 カ所(19.1%) 健型)と基本(型)を一体的(運営)」52カ所 ターを設置している可能性がり、今後の検討

所(1.4%)「基本型」2カ所(0.3%)であっ た。図3に自治体区分別の関係を見ると、「決 まっていない」「不明」は市〈町〈村の順に多 かった。決まっているところでは、いずれの 自治体も「母子保健(型)と保健センター」 が多く、「母子(保健型)と基本(型)を一体 的(運営)」は中核市に多かった。

(3) センター設置の課題

センター設置予定・検討中の自治体に、検 討当初の課題について尋ねた。全体では、「人 材確保」429カ所(61.2%)が最も多く、つぎ 市町村保健センターと基本型が連携して実施、に「予算確保」298 カ所(41.8%)「支援プラ ン作成」297カ所(41.7%)、「子育て支援事業 との関係」267カ所(37.4%)「場所確保」237 カ所(33.2%)「母子保健事業との関係」225 カ所(31.6%)「産科医療機関連携」189カ所 (26.5%)「アセスメント」186 カ所(26.1%) 「支援技術」116 カ所(16.3%)「(産科以外 の)その他医療機関連携」91カ所(12.8%) カ所(47.4%) 回答がないのは35カ所(4.9%)「面談技術」84カ所(11.8%)などであった (複数回答。割合は不明を除いた母数に対す る値)

> 図 4 に自治体区分別に見ると、「人材確保」 はいずれの自治体区分でも多かったが、とり わけ中核市では8割を超える自治体が課題と していた。次に多いのは、区では「子育て支 援事業との関係」が、中核市では「母子保健 事業との関係」市・町では「支援プラン作成」

これらの課題が現在では、表 4 に示すよう に「人材確保」は61.2%から37.0%に減少し 減少の割合は60.5%であった。同様に「予算 確保」、「支援プラン作成」等も5割から6割 程度の減少が見られ、改善されていない課題 は見られなかった。センターの業務内容や予 「母子(保健型)と基本(型)それぞれ(実 算等を理解することで課題が減少した可能性 施)も連携」71 カ所(10.0%) 「母子(保 と、これらの課題を改善できる自治体がセン

が必要である。

<表 4>センター設置予定・検討中自治体の 置予定・検討中自治体の検討当初の課題 検討当初と現在の課題

課題	検討当初	現在	減少の割合
人材確保	61.2%	37.0%	60.5%
予算確保	41.8%	21.7%	51.9%
支援プラン作成	41.7%	25.0%	60.0%
子育て支援事業との関係	37.4%	20.2%	54.0%
場所確保	33.2%	17.1%	51.5%
母子保健事業との関係	31.6%	16.1%	50.9%
産科医療機関連携	26.5%	16.1%	60.8%
アセスメント	26.1%	14.4%	55.2%
支援技術	16.3%	9.1%	55.8%
(産科以外の)その他医療機関連携	12.8%	7.7%	60.2%
面談技術	11.8%	6.0%	50.8%
機動性(足)	8.4%	5.8%	69.0%
その他機関連携	7.0%	5.2%	74.3%
その他	8.2%	3.8%	46.3%

図 5 に自治体区分別の現在の課題を示すが、ドラインの必須業務について 区では「母子保健事業との関係」が改善せず、 中核市では「(産科以外の)その他医療機関連 産婦及び乳幼児等の実情を把握すること」。 携」がやや改善されていなかった。

体の課題は、「人材確保」129 カ所(78.7%) を行うこと」、「3.支援プランを策定するこ が最も多く、つぎに「支援プラン作成」76カ と」、「4.保健医療又は福祉の関係機関との 所(46.3%)「場所確保」75力所(45.7%) 「予算確保」72 カ所(43.9%)「子育て支援 事業との関係」69 カ所(42.1%)「母子保健 事業との関係」60カ所(36.6%)、「産科医療 機関連携」54 カ所(32.9%)等であった(複 数回答。割合は不明を除いた母数に対する値)。16.7%>やや易15.3%>やや難7.0%>難 センター設置予定・検討中の自治体の設置検 討当初の課題と比べると、「人材確保」が 61.2%から 78.7%と多く、また「場所確保」 も 33.2%から 45.7%と多く、センター設置を 推進するため、「人材確保」「場所確保」の支 援が必要と考えられた。また、「その他」が多 く挙げられていることから、その自治体の特 有の事情等がある可能性があり、今後とも市 設置自治体への設置に向けた働きかけが必要 と考えられた。

<表 5>設置未検討自治体の現在の課題と設

課題	現在の課題:設置 検討のない自治体	検討当初の課題:設置予 定·設置検討の自治体		
人材確保	78.7%	61.2%		
予算確保	43.9%	41.8%		
支援プラン作成	46.3%	41.7%		
子育て支援事業との関係	42.1%	37.4%		
場所確保	45.7%	33.2%		
母子保健事業との関係	36.6%	31.6%		
産科医療機関連携	32.9%	26.5%		
アセスメント	26.2%	26.1%		
支援技術	18.3%	16.3%		
(産科以外の)その他医療機関連携	14.6%	12.8%		
面談技術	13.4%	11.8%		
機動性(足)	3.7%	8.4%		
その他機関連携	1.2%	7.0%		
その他	17.7%	8.2%		

(4)子育て世代包括支援センター業務ガイ

ガイドライン ¹⁾ では、事業内容は「 1 . 妊 「2.妊娠・出産・子育てに関する各種の相 表5に示す設置の検討を行っていない自治 談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導 連絡調整を行うこと、があげられている。

> そこで、これらの業務をどのようにとらえ ているか、難易度を「易・やや易・普通・やや 難・難」の5段階で尋ねた。

> 「1.実情把握」では、普通 57.5%>易 1.4% > 、「2.相談・指導・情報提供」では、 普通 61.9% > やや易 13.7% > 易 12.9% > や や難 7.7% > 難 1.1%、「3.支援プラン作成」 では、普通 43.9% > やや難 40.0% > 難 6.6% > やや易 3.9% > 易 2.7%、「4.連絡調整」 では、普通 61.3% > やや難 18.7% > やや易 7.0% > 易 5.9% > 難 3.6% であった。 やや難・ 難が多いのは「3.支援プラン作成」で22.5% であり、細やかなサポートが必要と考えられ た(図6)。

> 図7にセンター設置予定・検討中の自治体 の必須業務難易度と、図8にセンター設置未 検討自治体の必須業務難易度を示した。難易 度の捉え方に大きな違いは無く、むしろ設置

未検討の自治体でやや難・難がやや少ない状 特に産科医療機関との連絡調整が困難と考え 況であった。具体的に検討していないことか る背景にあると考えられた。 ら、必須業務の内容がやや異なって捉えられ ている可能性があると考えられた。

(5)必須業務の困難な要因の検討

(4)の必須業務でやや難・難の回答には、 その内容を事由記載で求めており、テキスト 強い関係があったのは「マンパワー」と「確 マイニングで分析を行った。テキストマイニ ングとは、コード化されていない単語や文章 の集まりから自然言語解析を通じてキーワー ドを抽出し、それらの関係性を抽出する分析 手法である。

ア.必須事業の「1.実情把握」がやや難・難 図9のとおり「情報」と「管理」が強い関 係を示し、「管理」には医療機関等からの「把 握」が関係していた。「情報」には児童福祉部 門からのものもあり、自機関の面接等による 情報と機関連携による情報把握と管理が、困 関与している機関は、都道府県 289 カ所 難性をもって捉えられていると考えられた。 イ.必須事業の「2.相談・指導・情報提供 4カ所(0.6%)であった(複数回答。不明除 等」がやや難・難

図 10 のとおり、「マンパワー」と「不足」 「専門職」「確保」が関係していた。人材確保 と人材育成が中心であるが、「経済」や「福祉」 の「サービス」の「情報」も困難と考える背 景にあると考えられた。

ウ.必須事業の「3.支援プラン作成」がや や難・難

48.0%の自治体がやや難・難ととらえてい た。図 11 のとおり、「支援プラン策定」には 「サービス」そのものが必要で、これら提供 の「基準」とともに、「保健師」の「確保」や 「アセスメント」の「技術」が困難と考える 背景にあると考えられた。

エ.必須事業の「4.連絡調整」がやや難・難 図 12 のとおり、「個人情報」の「取り扱い」 と「福祉」等「関係機関」と「役割」分担等の 関係があり、また違うフローで「産科」「医療 名古屋市において、都道府県、保健所、市 機関」の「連絡」が関係していた。福祉等と「町村、医師会等から、職種は医師、保健師、

(6) センター設置推進に必要なこと

事由記載でセンターの設置を推進するため に必要なことを事由記載で求めた。

テキストマイニングの分析を図 13 に示す。 保」であり、そこに「予算」が関係し、「マン パワー」には「関係機関」の「理解」、また「自 治体」「設置」の「情報」も求められていた。

自治体の中での理解と、関係機関の理解、 自治体間の情報をベースに、なによりも専門 職のマンパワーが必要と考えられた。

(7)設置推進における都道府県等の関与

図 14 に示すように、都道府県等が設置推進 に関与している自治体は、約半数であった。 (83.0%) 保健所 145 カ所(30.3%) 大学 く)。センター設置の推進と推進後の活動は、 地域保健活動であり、都道府県等が研修や医 療機関との調整、市町村の情報交換の場の設 定を行う等、積極的な関与を求めたい。

<図 14>設置推進における都道府県等の支 援



3 . 子育て世代包括支援センター事業の P D CAの検討

社会福祉士が参加し、子育て世代包括支援セという課題に対して、「地域の中で子育て支援 ンターの目指すものについて共通認識を持っ たあと、「ア・センター設置自治体」、「イ・県 等のセンターを設置しない関係機関」の約8 人ずつの 2 グループに分かれて、ワークショ ップを行い、KJ法により検討を行った。

出てきた考えを、表6に示した。地域の課 題と目指す姿、評価指標についてとりまとめ た。課題は、内部組織連携、役割共有・明確 化、地域づくり、人材育成、気軽に相談でき る、サービス不足が挙げられた。

ア.センター設置市町村

課題が「周知がされていない」、目指す姿は 「気軽に相談できる「情報提供や産科とタイ アップして安定した状態で育児がスタートで きる」「必要な情報に簡単にアクセスできる」 れに対する目標指標は「子育て包括支援セン ターを知っている「認知度:担当者がわかる」 「相談ケースの増加」「リピーターの増加」が 挙げられた。「医療機関がない」いわゆる産科 機関がない、専門機関が少ないという課題が 出てきたが、解決策は出てこなかった。

「保育園で愛着を形成することができる」「病 児保育への送迎を含めてサポートできる「家 事援助がある」が挙げられた。評価は「保護 者からの相談件数」一般相談電話の内容の集 計」「相談件数」が挙げられた。

「連携が難しい」に対しては「多機関で支 援する場合やおのおのが他にまかせないで皆 で支える市ができるといい」、「協同で支援す る」「お互いの機能で対応できるようにしてい く」、評価は「関係機関との連携数」「子育て 関連機関からの相談件数」「連絡会議の開催」 「妊娠中からの支援数」「母子保健型、基本型」 の満足度」が挙げられた。

ができる体制を作りたい」「ソーシャルキャ ピタルをすすめる「身近な地域で子育てする お母さんの姿がある「ローリスクの段階から サービスや支援がある体制が作れる」、「乳幼 児健診で育児の負担感が改善できているか」 「支援することで要支援者がへる」産後ケア を利用した人が4か月で子育てが楽しいと思 える「リスクの低い状態で子育てがスタート できる」「母の不安感が減る」「人材育成:母 子保健コーディネーターの質をあげる「愛着 の問題を含めて保育者のスキルアップ」子育 支援連絡会・研修の参加状況」が挙げられた。

イ. 県等のセンターを設置しない関係機関

市町村が一番困っていると思うのは「内部 「相談できる場所になる」が挙げられた。そ 連携ができているか」ということで、これを 実際にするには、母子保健だけでなく児童福 祉、教育分野も一緒にすることが必要だが、 話し合いすらできていない所もあり、課題で あるとされた。支援には力量が必要であり「人 材育成」が必要であるが、教育体制も変わり 学生時代に個別ケアやコミュニケーションが 「働くママが増加している」身近な家族に なかなか学べない実情がある。そのため現場 もサポートを得られにくい」という課題につ の保健師が指導することが必要で、連絡会や いて目指す姿としては、「担当者が同じである」ミーティング場が重要であろう。最終的にセ ンターで目指すのは地域づくりと考えられ、 それができる保健師になる必要がある。その ためには内部だけでなく、関係者とともに事 例会議など重ねて学ぶことが必要である。情 報の一元化も必要で、全数把握、周知につい ては、シンプルにわかりやすい言葉を持って いない、評価に認知度が入れられる程になる と良いということが挙げられた。

4.子育て世代包括支援センターにおける支 援技術に関する検討

対人援助技術向上のために、センターの利 用者に面談する職員向けの面談ガイドライン 孤立を含めて「ハイリスク者が増えている」 作成に向けて、THL 国立健康福祉研究所、タン

ペレ大学等の職員と意見交換を行い、ネウボ ラ面談マニュアル等の資料を入手し、我が国 Check-Act)について検討するワークショップ で展開可能な内容を精査し、作成に着手した。 また、センターはポピュレーションアプロ ーチであるが、母子保健サービス等を利用し にくい予期しない妊娠をした妊婦も利用する ことから、ドイツの予期しない妊娠の相談所 を視察し、面談ガイドの参考となる資料の収 集を行った。

D.考察

研究1年目である平成29年度は「現状把握 と活動手法・支援技術の開発」を目標とし、 センターの現状把握と課題の分析を行い、活組みの情報提供と、ガイドラインにおける必 動手法及び支援技術の開発に着手した。

センター設置の市町村及び都道府県等(保 健所含む)16 カ所にヒヤリング調査からは、 地域の実情をよく把握したキーパーソン的専 門職と組織と関係機関の理解がセンター活動 を効果的に行うため重要と考えられた。また、 地域活動の展開のために広域で活動できる保 健所が一定の役割を果たす必要があると考え られた。

センター未設置の自治体に対する調査から、 設置について未検討であるのは町村に多かっ G.研究発表 た。市町村では母子保健部署と子育て支援部 署の連携がすでに進んでおり、センターを設 置する意義や業務等に関する細やかな支援が 必要と考えられた。センターを設置予定・検 討中の自治体の課題では、人材確保と予算確 2)佐藤拓代:子どもの虐待予防。健康づくり 保が多く、特に中核市では人材確保の問題が 大きいとされていた。センター設置未検討の 自治体では、さらに支援プラン作成が挙げら れていた。必須事業では支援プラン作成や連 絡調整に困難を感じているところが多かく、 支援プランの具体的記述のテキストマイニン グではサービスと、保健師の確保とアセスメ ントの技術が関係していた。支援プラン作成 5)佐藤拓代:保健機関における母子支援の現 への技術的支援と関係機関調整における保健 所等の関与が必要と考えられた。

また、センターの効果的な運営(Plan-Do-を行った。地域の課題と目指す姿、評価指標 についてとりまとめられ、課題は、内部組織 連携、役割共有・明確化、地域づくり、人材 育成、気軽に相談できる、サービス不足が挙 げられた。これらの議論の過程は、センター の業務ガイドライン案に有効と考えられる。

E . 結論

センターの設置は進みつつあるが、規模の 小さい自治体では設置の検討に着手していな いところがあり、他自治体の参考になる取り 須業務遂行のための支援が必要である。

特に課題である人材確保・養成と支援プラ ン作成、連絡調整については、本研究による 技術的支援を行うとともに、市町村を広域に 管轄する保健所の役割について認識の共有を 図る必要がある。

F.健康危機管理情報 なし

1.論文発表

- 1) 佐藤拓代:子育て世代包括支援センターの めざすもの。大阪小児科医会会報 2018: (1): 25-26
 - 2018:(2):12-15
- 3) 佐藤拓代:子育て世代包括支援センターに 求められる 4 つの機能。母子保健情報誌 2018:(3):12-17
- 4) 佐藤拓代:子育て世代包括支援センターと ネウボラの概念。大阪市立大学看護学雑誌 2018:(14):36-39
- 在。こころの科学そだちの科学 2018: (30):50-53

- 6) 佐藤拓代:子育て世代包括支援センターの 19) 髙橋睦子:フィンランドの出産・子育て 動向と母子保健との関わり。保健師ジャー ナル 2018:74(6):468-471
- 児保健研究 2017:76(6):535-537
- 8) 佐藤拓代:子育て世代包括支援センター。 母子保健 2017:(701):1-5
- 9) 佐藤拓代: 母子保健からみた虐待予防。教 育と医学 2017:65(5):416-421
- 10)佐藤拓代:母子保健法50年の過去・現在・ 援へ~。大阪公衆衛生 2017:88:25-26
- 11) 佐藤拓代:思いがけない妊娠・出産と子 ども虐待予防。近畿周産期精神保健研究会 会誌 2017:1:22-28
- 12) 山崎嘉久:「健やか親子21(第2次)」 における乳幼児健診の意義。小児内科 2018:50(6): in print
- 13) 山崎嘉久:乳幼児健診の現状と課題。こ どもと家族のケア 2018:12(6):56-59
- 14) 山崎嘉久:乳幼児健康診査後のフォロー アップの現状と事業評価に向けた概念整理。25)横山美江:母子保健制度と母親の健康感 東海公衆衛生雑誌 2017:5(1):121-127
- 15)上原里程、篠原亮次、秋山有佳、市川香 織、尾島俊之、松浦賢長、山崎嘉久、山縣 然太朗:市町村における母子保健対策の取 組状況:「健やか親子21」の推進状況に関 する実態調査を用いた都道府県別観察.厚 生の指標 2017:64(15):1-7
- 16) 衞藤久美,石川みどり,高橋希,祓川摩 藤則子,山崎嘉久,全国市区町村における乳 幼児期における栄養指導の実施状況および 指導内容の実態,厚生の指標 2017:64(4): 27-34
- 17) 山崎嘉久:乳幼児健診の新たな動き. 月 刊母子保健 2017:693:8-9
- 18) 髙橋睦子:フィンランドの子育て家族支 援「ネウボラ」の展開。外来小児科 2018: 21(1): 45-50

- 支援「ネウボラ」。チャイルドヘルス 2018: 21(2) 34-37
- 7) 佐藤拓代: 虐待をする親の背景と理解。小 20) Mutsuko Takahashi: "Policy narratives in formation of comprehensive support systems for parenting and childcare in Japan。International Journal of Public and Private Perspectives on Healthcare, Culture, and the Environment 2(2):22-32
 - 未来~切れ目のない妊娠・出産・子育て支 21) 髙橋睦子:フィンランドのネウボラに学 ぶ。教育と医学 2018:66(3):36-43
 - 22) 髙橋睦子:子育て世代包括支援センター の理念とこれまでの歩み。母子保健情報誌 2018: (3) : 8-11
 - 23) 髙橋睦子:子育て世代包括支援センター の挑戦。月刊母子保健 2017:(701):6-7
 - 24)横山美江:ネウボラで活躍しているフィ ンランドの保健師と日本の保健師活動の未 来。大阪市立大学看護学雑誌 2018:(14): 31-35
 - で国際比較 フィンランドで高い母親の健 康感。週刊 保健衛生ニュース 2018: (1946): 38-39
 - 26) Sugimoto M, Yokoyama Y.: Characteristics of stepfamilies and maternal mental health compared with non-stepfamilies in Japan. Environ Health Prev Med. 2017: 22(1):48
 - 有,新美志帆,佐々木渓円,横山徹爾,加 27)横山美江:フィンランドのネウボラで活 躍している保健師から学ぶ子育て世代包括 支援センターの在り方。保健師ジャーナル 2018:74(6):452-457

2 . 学会発表

- 1)佐藤拓代:フィンランドのネウボラから学 ぶ日本の母子保健の未来。第 76 回日本公衆 衛生学会総会。座長。2017
- 2)佐藤拓代:新しい子育て支援における産前・

産後サポート、産後ケア事業の効果的な展開。第76回日本公衆衛生学会総会。座長。 2017

- 3) 佐藤拓代:子育て世代包括支援センターと 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援。第 76 回日本公衆衛生学会総会。シンポジスト。 2017
- 4) 仁木敦子・本郷美由紀・佐藤拓代:母子保健に思いがけない妊娠に悩む妊婦への視点を~「にんしん SOS」開設5年半の活動~。第76回日本公衆衛生学会総会。一般演題。2017
- 5)佐藤拓代:生後0日の虐待死亡を防ぐ思いがけない妊娠への支援を考える。日本子ども虐待防止学会第23回学術集会おおさか大会。座長。2017
- 6) 佐藤拓代: 虐待をする親の背景と理解。第 64回日本小児保健協会学術集会。シンポジ スト。2017
- 7)横山美江:切れ目ない支援を推進するため の地域保健活動:ネウボラから学ぶべき更 なる方策。76回日本公衆衛生学会総会。シ ンポジスト
- H.知的財産権の出願・登録状況 なし

<資料>

1)厚生労働省:「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン」

http://www.mhlw.go.jp/file/04-

Houdouhappyou-11908000-

Koyoukintoujidoukateikyoku-

Boshihokenka/senta-gaidorain.pdf

2)厚生労働省:「子育て世代包括支援センターの実施状況」

http://www.mhlw.go.jp/file/06-

Seisakujouhou-11900000-

Koyoukintoujidoukateikyoku/kasyosu20

17_1.pdf

<表 1 > 子育て世代包括支援センター設置自治体へのヒヤリング調査結果

	市町村名	大阪府大阪市	広島県広島市	大阪府豊中市	岩手県遠野市	山梨県甲府市	福岡県直方市	北海道 河西郡芽室町	兵庫県 加古郡稲美町	高知県 高岡郡梼原町	熊本県 玉名郡玉東町	埼玉県 秩父郡東秩父村	沖縄県 国頭郡今帰仁村
	地方公共団体区分	指定都市	指定都市	中核市	市	市	市	町	町	町	町	村	村
	人口	2,565,982	1,176,642	398,937	28,181	186,492	56,979	18,881	31,129	3,635	5,382	2,982	9,566
	出生数	22,249	10,586	3,509	146	1,446	450	123	213	25	28	11	89
	設置年月日	平成27年4月	平成27年4月	平成28年4月	平成27年10月	平成29年4月	平成27年4月	平成29年4月	平成28年7月	平成29年4月	平成27年5月	平成27年4月	平成27年4月
	母子保健型または保健 センターを中心に実施	24カ所	8カ所		1力所		1力所		1力所	1力所	1力所	1力所	1カ所
設置	保健センターと基本型 の連携による実施			2カ所									
一、大	母子保健型と基本型を			1カ所		1カ所							
況	同一施設が実施 母子保健型と基本型を			174771		170771							
" -	別施設で実施							2カ所					
	特定型実施	区により実施	なし	あり	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
	委託の有無	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
	センター設置での	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし		なし	なし	なし	なし
	組織改革有無							₩.	あり			<i>4</i> 0	
	専任職員の職種・肩書	保健センターの保健師	保健師: 母子保健 コーディネータ	社会福祉職	助産師:主任兼助 産師、 保健師:母子保健 コーディネーター		保健師 助産師		保健師:課長補佐	保健師(母子保健 コーディネーター兼 任) 助産師			保健師: 母子保健 コーディネーター
	専任職員数		8人(区に1人)	3人(各保健セン ター1人)	3人(助産師2人, 保健師1人)	2人(保健師1人、 保育士1人)	2人(保健師1人、 助産師1人)	0人	1人	3人(保健師2人、 助産師1人)	3人(保健師1人、 社会福祉士1人、 認定心理士1人)	0人	1人
職員	行っている内容	家庭訪問 妊娠届出時面接 その他面接 機関調整 ケースマネージメント 事業評価	産前・産後の支援 (家庭訪問含む) (以前から妊娠届出時 は全数面接していた)	その他面接 機関調整	家庭訪問 妊娠届出時面接 その他面接 機関調整 ケースマネージメント 事業評価 その他	妊娠届出時面接 その他面接 機関調整	家庭訪問 妊娠届出時面接 その他面接 機関調整 ケースマネージメント		児童家庭相談業務 3フサルテーション 虐待対応など (妊娠期・乳幼児 期は地区担当が 主)	ケースマネジメント	家庭訪問 妊娠届出時面接 その他面接 機関調整 ケースマネージメント		家庭訪問 妊娠届出時面接 その他面接 その他面接 機関調整 ケスマネージメント 業務マネジメント 業業評価 母子保健事業
について	兼務職員の所属部署・ 職種・人数	24区保健福祉センター地区担当保健師	なし	各保健センターにより、16人(保健師12人、栄養土1人、助産師1人、看護師2人)、10人(保健師9人、助産師1人)、7人(保健師6人、助産師1人)	保健係 保健師3 人	母子保健課 保健師(マイ保健師;地区担当) 21人(31	教育委員会 こど も育成課母子保健 係 保健師5人、 管理栄養士1人、 作業療法士1人、 療育専門保育士1	子ども支援課子育 て支援係 保健師 2人	なし(係内協力体 制あり)		保健師(母子保健 担当)1人	保健センター保健 師 2人	保健師 1人
	合計兼務職員数		0	33人	3人	21人 (31地区)	23人	2人			1人	2人	1人
	行っている内容	地区担当保健師が実施。 家妊娠部間時間接 その問題をその問題を 横関スマネージメント 事業評価		妊娠届出時面接 その他面接 機関調整 ケースマネージメント		その他面接 機関調整 地区担当(マイ保	家庭訪問 妊娠届出時面接 その他面接 機関調整 ケースマネージメント 事業評価	家庭訪問 妊娠届出時面接 その他面接 ケースマネージメント			ケースマネージメント 業務マネジメント 事業評価 その他	妊娠届出時面接 その他面接 機関調整 ケースマネージメント	家庭訪問時面接 妊娠届出時額 大の他面接 機関調整 ケースマネージメント 業務業評価 母子保健事業

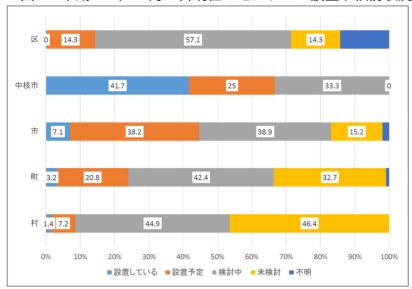
<表 1 > 子育て世代包括支援センター設置自治体へのヒヤリング調査結果:続き

	市町村名	大阪府大阪市	広島県広島市	大阪府豊中市	岩手県遠野市	山梨県甲府市	福岡県直方市	北海道 河西郡芽室町	兵庫県 加古郡稲美町	高知県 高岡郡梼原町	熊本県 玉名郡玉東町	埼玉県 秩父郡東秩父村	沖縄県 国頭郡今帰仁村
セン	子どもの年齢	未就学児	就学前(実質的に は主に3歳半まで)	未就学児	未就学児	未就学児	未就学児	18歳まで	18歳まで	未就学児	未就学児	おおむね12歳	未就学児
ター	特殊なニーズの児対象 有無	あり	なし	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	なし	あり
の対象者	特殊のニーズある子ど もを対象の内容	保健福祉センターの対象者		身体障害児 発達障害児	慢性疾患児 在宅医療児 身体障害児 発達障害児 被虐待児	在宅医療児 身体障害児	在宅医療児 身体障害児 発達障害児 被虐待児		身体障害児	慢性疾患児 在宅医療児 身体障害児 発達障害児 被虐待児	在宅医療児 発達障害児 被虐待児		慢性疾患児 在宅医療児 身体障害児 発達障害児 被虐待児
	断たな機関連携有無	なし	あり	あり	なし	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり
新	たな情報共有化有無	あり	あり	あり	なし	なし	なし	なし	あり	あり	あり	なし	なし
	全数面接有無	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり
妊	面接個室対応有無	あり	区により異なる	なし	あり	あり	なし	あり	なし	あり	あり	あり	あり
娠	平均面接時間	不明	およそ30分	15-20分	30-60分	30~40分	10-20分	60分	20-30分	30-60分	40分	20分	40分
届	妊娠届出数	24,283	10,714	3,926	144	1,213	508	111	196	19	26	9	74
出時	支援プラン作成数	各区で対応、未把握	794	3,926(うち通常フォ ロー妊婦3,009)	81	1,213(うち全員用 889人)	45	120(妊婦全数と乳 児等)	5	12	4	0	8
の取		あり	あり	あり(保健総合シス テム上)	あり	あり	あり	なし	あり	あり	あり	あり	あり
組	支援プランの定期的見 直し有無	あり	あり	あり	あり	あり	なし	なし	あり	あり	あり	なし	なし
拠台	1	なし	なし	あり	なし	あり	なし	なし	なし	なし	あり	なし	なし
点 支 技	センター担当機関の 一体的運営有無			なし		あり					あり		
都i	道県・保健所の支援有無	非該当	非該当	なし	なし	あり	なし	あり	あり	あり	なし	なし	あり

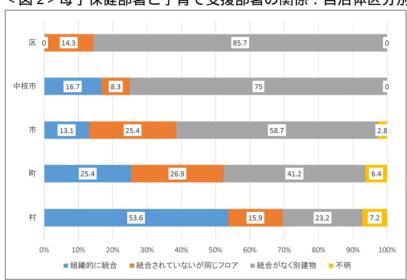
<表 2 > 子育て世代包括支援センター設置にかかる都道府県等調査結果

	市町	村のセンター設置			ンターの全市町村設置に向けた取り組み		センターの取り組みへの保健所の関与	都道府県事業 '妊	センター設置前後の都道府県の母子保健及	市	町村のセンター事業の評価に対する支援
都道府県·保健所	管内自治 体数	設置自治体	未設置自治体数	実施有無	内容	実施の 有無	内容	娠・出産包括支援事 業」の実施有無	び子育で状況等の評価		市町村のセンター事業の評価に対する支援 内容
大阪府	43	20	23	あり	・母子保健コーディネーター育成研修会の開催 ・妊娠・出産包括支援事業推進連絡会の開催 ・産後ケア事業に関する意向調査 ・子育て世代包括支援センター未設置市への聞き取り調査	なし		あり	- H30年度より母子保健コーディネーター育成研修会を開催するにあたり、支援ブランに関する調査を実施予定。・・大阪府妊娠期からの子育てのためのガイドライン。関する調査の一環として、妊娠届出時のアセスメントによる支援を要する妊娠について調査を実施しとりまとめ中。	なし	今後、状況に応じて検討予定
沖縄県	41	1	40	あり	市町村モデル地区を作り、子ども未来政策課を 中心に、母子保健を担当している地域、子育て 支援課、青少年児童家庭課で、福祉と保健の部 門で合わせて、作るうと計画、子育て世代包括 支援セシターで半年程度、7回検討委員会を専 門職とモデル市それぞれ母子保健と、子育てを 担当する課に出席していただき、検討をすすめた。	あり	地域のなかで、親自身も子育てを通して育ち 合いながら、楽しく子育てができる。親子が 困った時に、地域や行政へ自ら支援を求める ことができるという支援対象者目線を目指 す。 ・行政と医療の情報連携	なし	・母子保健コーディネーター 妊娠期の支援 の評価者 ・窓口 保健・福祉双方の目から全数面接 ・地区担当保健師の役割 支援の質を保つための各種様式の作成	あり	各機関が持つ情報を共有し、親子の全体像を タイムリーに把握できる、情報に基づいて関係 機関と共通認識のもとで切れ目ない支援を行 うことができることを目指す。 ・関係機関連携の適知 ・情報共有のための方針の検討 ・要保護児童対策地域協議会の活用
兵庫県加古川保健所	4	4	0	なし(全数 設置)		あり		非該当	兵庫県では医療と保健が連携した「養育支援 ネット」があり、評価を行う	あり	要対協に入っているので、個別支援、アセスメントの比較ができる。そこから弱いところは強化する、事例検討を仕掛けていく。
奈良県中和保健所	18	12	6	あり	平成29年度に子育て世代包括支援センター支援事業にかかるモデル市町村への支援を実施した。	あり	平成27年度:「子育て世代包括支援センターの整備に向けた計画表、によりとヤリング 平成28年度:進捗状況をヒヤリング、各市町村の課題を検討 平成29年度:設置市町村増加で、質の評価としてセンター設置必須事業の取組状況を評価。	非該当		あり	・妊産婦および、乳幼児等の実情の把握について いて 平成28年度に「虐待予防の視点を含めた母子 支援に関する研修、「面接における妊産婦と のコミュニケーション技術のスキルアップ、アセ スメント力向上に関する研修、を実施。 ・支援プラン策定について 平成29年度に母子保健担当者会議(全4回)で、セルフブラン、支援プランの内容を検討、 管内共通のひな形を作成。 ・保健医療又は関係機関との連絡調整について 平成29年度に市町村・産科医療機関との会議 管、「よりよい情報連携のあり方。を検討。

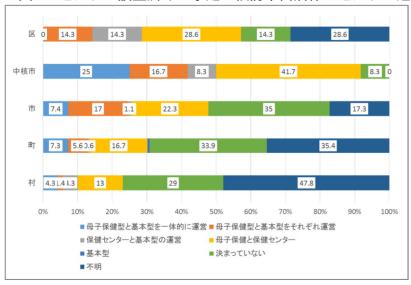
<図1>平成29年10月1日現在のセンターの設置や検討状況:自治体区分別



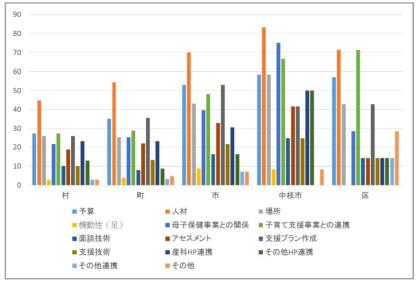
< 図 2 > 母子保健部署と子育て支援部署の関係:自治体区分別



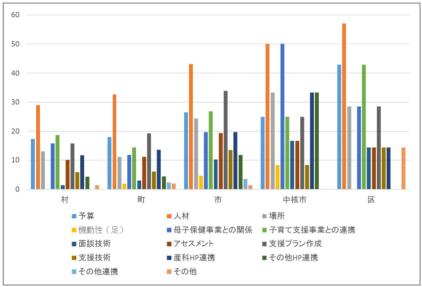
<図3>センター設置済み・予定・検討中自治体のセンター運営タイプ:自治体区分別



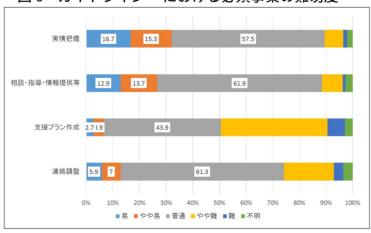
<図4>センター設置予定・検討中自治体のセンター設置検討当初の課題:自治体区分別



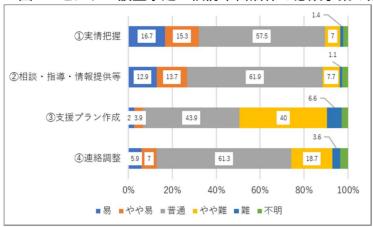
<図5>センター設置予定・検討中自治体の現在の課題:自治体区分別



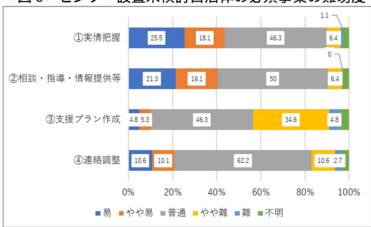
<図6>ガイドライン1)における必須事業の難易度



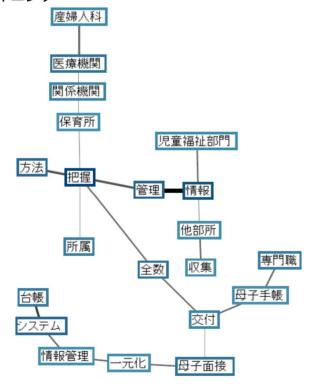
< 図 7 > センター設置予定・検討中自治体の必須事業の難易度



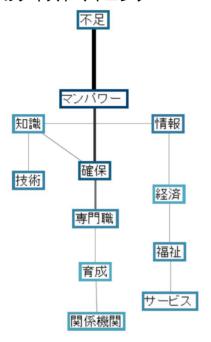
<図8>センター設置未検討自治体の必須事業の難易度



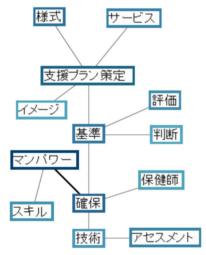
< 図 9 > 必須事業の実情把握が「やや難」及び「難」の自治体 60 カ所 (8.6%) のテキストマイニング



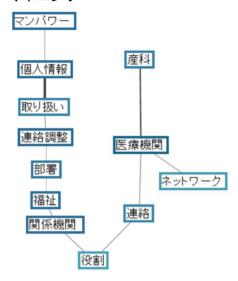
< 図 10 > 必須事業の相談・指導・情報提供等が「やや難」及び「難」の自治体 63 カ所(9.1%) のテキストマイニング



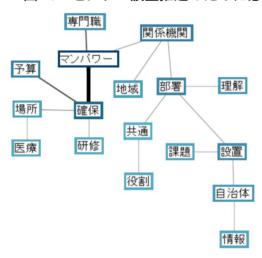
<図 11 > 必須事業の支援プラン作成が「やや難」及び「難」の自治体 332 カ所(48.0%)の テキストマイニング



< 図 12 > 必須事業の連絡調整が「やや難」及び「難」の自治体 159 カ所 (24.1%) のテキストマイニング



<図 13 > センター設置推進のために必要と考えること(自由記載)のテキストマイニング



<表6>ワークショップでのKJ法による検討結果

内部組織連携(連携出来る)

課題

- ・児童福祉の子育て支援が先行していたためセンターが母子保健法に位置づき福祉も母子保健も とまどい大きい
- ・同じ市町村なのに課、係が違うだけでこんなに連携がむずかしいのかあらため感じる
- ・結婚(出合い)からの支援をまちづくりの担当部署ではじめ地域の方々の寄りそい者をつくり サロン - 福祉と協働ではない

めざす姿

- ・顔の見える連携
- ・行政も医療機関も福祉施設事業所も教育機関もめざすものは同じ、いっしょに、共に連携して・経済的に恵まれない母子家庭(離婚できない)を支援。法律的に弱い立場の人を支援

評価指標

·内部連携、外部連携 定例会随時

役割共有·明確化

課題

- ・関係機関それぞれの役割の明確化
- ・市町村内の関係課が「子育て世代包括支援センター」における相互の役割を共有すること
- ・地域づくりを念頭においたセンターの設置

めざす姿

- ・母子も成人も高齢者も障がい者はそこに住む人たちが安心して生活し続けられるまちづくりの 中心的な存在
- ・地域の人達といっしょに我がまちの子育て支援、安心した育児を考えすすんでいけること。
- ・自分達のまちを自分達でつくる

評価指標

- ·自主活動の活発化(地区組織活動)
- 子育て世代包括支援センターと母子保健担当部署との関係性
- ・庁内連絡会の回数

地域づくり

課題

- ・母子保健は出発で土台なのにその他特定健診、相談等におわれている
- ・特定妊婦への初回訪問までに時間がかかる
- ·子育て支援についてたえず考えていける組織風土は必要

めざす姿

・首長、上司が健康づくり、母子保健の重要性を考える

評価指標

- ・対象者の生活満足度支援前後で生活が安楽になったかの確認(精神的・身体的)
- ・それぞれの市町で開設の理念をどのように掲げ、目的をどのような形で達成しようとしているのか
- ·子育て世代包括支援センターを設置する前のそもそもの母子保健の取組状況、取り組む姿勢が どう影響しているか

人材育成

課題

- ・母子保健コーディネータの質の向上(異動で担当者が変わる)
- ・看護教育、基礎教育の課題
- ・保健師の世代の偏りによる人材育成上の課題
- ・個々の保健師の力量に差がある
- ・地区組織活動ができな〈なっている 人材育成
- ・専門職が配置される(1人いればいいと言うけれどマネジメントできる存在必要)

気軽に相談できる

めざす姿

- ・"受けいれてもらえた"という実感が得られる場であること
- ・必要なときに必要な情報、助けがすみやかに得られる場
- ・住民が困った時に相談先として思いついてもらえる存在となること
- ・面接、相談を通じて 母が安心して子育て出来る地域になる
- ・必要な時に必要な支援、サービスの利用が出来るしくみがある
- ・シンプルで国民にわかりやすいシステム
- ・住民がちょっとした事も相談できる関係にセンターのコーディネータがなること

評価指標

- ・センター周知
- ・「支援をしてほしい」と望む人にとってその窓口は近いか
- ・子育てについて相談、支援を受けられる場所数

__ サービス不足

課題

- ・母子保健事業の見直しを再構築
- ・必要メニュー(子育て支援、母子保健サービス)の不足
- ·できる支援は何かだけでなく必要な支援は何かを考えられること

めざす姿

- ·全数把握
- ·進行管理

評価指標

- ·妊婦訪問件数
- ・養育支援訪問事業実施の数
- ·要支援者の把握数
- ・必要と思われる訪問数に対する実施数
- ・同センターの推進のためには産後ケア事業や産前産後サポート事業等の母子保健事業を 実施するための社会資源の存在が大きく、その機能を評価するときの影響をどうみるか
- ・関係機関(関係者)ケア会議連絡票

<参考資料1>奈良県中和保健所

- m-	T+++ 4	9	
58	I ጥ ነ I T	_	

取り組み内容	H28年度	H29年度	計画 H30年度	H31年度	H32年度
(1)地域の母子保健に関する資源の把握					
(例)					
・資源の分布、機能を把握しリスト、マップ化 ・必要に応じて連携に有用な項目を調査(取り組み状況等)					
・結果を関係者間で共有					
(2)地域の特性に応じた妊娠期から子育で期にわたるまでの切れ目のない支援体制機体の機関のかりと対応性の検討					
制構築の課題の抽出と対応策の検討 (例)地域の母子保健関係者等が参画する会議を開催し、支援体制の現状を把握し、課題の抽出、					
(の) かんのは) 休息時間は日子が多端する 名職を明確し、又後年時のの先れる 近年 し、「飲食」					
(3)地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体					
制構築推進					
1)地域における包括的支援体制の構築					
市町村の規模や現行体制を踏まえ、地域における行政支援体制を構築 (例)・地域特性等により、窓口・支援拠点(情報提供・相談窓口)を配置					
・妊娠期の医療機関と子育て期の保健・福祉行政を連結し、切れ目のない支援体制の構築					
助産師・保健師等の人材の確保・活用					
(例) 小学校区別に担当する「マイ保健師」による相談支援の実施と統括コーディネーターが 母子保健をコーディネートする					
子ども・子育て分野と母子保健分野等の一体的な運営や組織の統合					
(例)人材の確保のみならず、福祉と保健、さらには幼児教育部局の統合・連携も視野に置き、 を、医療関係や福祉機関との連携を推進する					
2)相談支援サービスと包括的・継続的な支援プランの作成					
2)-1 相談支援サービス (利用者支援事業)					
様々な機会を利用した情報提供					
(例)・パンフレット、チラシ、子育てガイド、区報、HP等を活用した母子保健サービスや相 談窓口に関する地域住民への普及啓発					
・転居・結婚など市町村窓口への様々なアクセス時や、利用機関や職場、学校等での情 報提供					
妊娠属け出時の情報提供・適切な対応 (例)保健師の面接(できれば全数)し、スクリーニングを行うとともに、支援開始・関係機					
関の関与のきかっけとする					
定期的に相談する動機付けの配慮					
(例) 育児パッケージやギフトの支給を市町村が行う					
2)-2 包括的・維練的な支援プラン(妊娠・出産・子育で期)作成					
支援プランは、個々のケースを踏まえて作成するものとし、その内容は、母子					
保健と子育て支援(福祉)を統合した総合的な支援サービスを盛り込む					
(例)・個々のケースの状況を踏まえて支援プランを作成し、福祉面も網羅し、モニタリング・見直しを行う					
・支援プランをサポートするために、典型パターン、障がい児、虐待児のパターンのモデルプランを作成する・「支援プラン」の情報を関係者が共有し、活用できるシステムの構築					
支援プランなどの情報を関係者が共有し、活用できる支援システムを構築					
(例)・支援ブラン等の情報を共有し、支援サービス提供に活用できるシステムの構築 ・個人カルテの情報をベースに、健診・ケアブランなどの情報を上乗せし、関係部門間					
・個人カルチの情報をペースに、雑誌・ケアフラフなどの情報を工業とし、例が部門間の情報の統合や運用を図る					
3)妊娠期支援サービス					
医療機関との連携の確保					
(例) 妊婦健診を実施する医療機関との連携					
両親(特に父親)への教育の機会の確保					
(例)・親になることへの意識づけなどの父親教育、「父子健康手帳の配布」等 ・学校、教育機関と連携した、妊娠から出産期・子育てに関する啓発活動					
里帰り出産のケースについての対応の検討 (例)・里帰り出産への対応を検討					
・妊娠期の支援プラン作成時に出産・産後を視野に入れる					
4)産前・産後支援サービス					
出産直後(産じょく期)の支援体制の整備					
(例)・産前産後家事支援システムの拡充 ・子育て支援ヘルパーやデイケア					
<u> </u>					
産前・産後の母親のレスパイト支援体制の整備 (例)・地域資源を活用したレスパイト拠点の整備					
・産後ケアを産科医療機関の病床の一部を借り上げ ・産後デイサービスの実施					
(4)母子保健関係者の研修 (例)母子保健関係者の資質向上のための研修会の開催					
(5)母子保健に関する関係市町村の連携					
(例)隣接する市町村等が連携して広域連携が必要な事項について検討					
(6)その他					
	l .		1		

<参考資料2>子育て世代包括支援センター未設置自治体に対する調査用紙 子育て世代包括支援センター未設置自治体に関する調査

(厚生	E労働省母子保健課調査 σ	平成 29 年 4 月 1 日時点で、設置さ	れていない自治体にお願いしています)							
自治体		ご回答者・所属								
名称	(区・市・町・村)	*連絡先メールアドレス								
	*お問い合わ	せさせていただく場合があり	ますので、ご記入をお願いいたします。							
以下の記	役問で選択肢に○をつ	けるか、() にご記入くださ	V,							
	治体のプロフィール									
(1) 平成 27 年国勢調査の人口 () 人										
	HP 参照:政府統計窓口>国勢調査>都道府県・市区町村別統計表 (2) 平成 28 年の年間出生数 () 人									
		育て支援所管部署の関係								
			いないが同じフロア ③組織的な統合							
	がなく別の建物									
, , ,	振届出受理場所 (複数									
		所(母子保健所管部署) ③	设所(母子保健所管部署以外) 、							
	①その他(振星出時の保健師・問	め産師等の専門職の面接)							
		はない面接 ③面接していない	ハ (後日の面接を含む)							
)人 うち母子保健事業								
2. 平成	29年10月1日時点	で、子育て世代包括支援センタ	ターを設置していますか。							
1	2置している	②設置の予定がある 開記	投予定:平成 年 月ごろ							
3	设置の検討を行ってい	る ④設置の検討を行ってい	いない							
(1) 設	母子保健型 ②基本型	せください(複数回答)。 ! ③特定型 ④まだ決まってい	ハない							
	営のタイプをお知られ		1. 甘土型ナットのブレーナールド(古井)							
			と基本型をそれぞれ立ち上げ、連携し 実施 ④母子保健型又は市町村保健セ							
			中心に実施 ⑥まだ決まっていない							
			製回答)、そのうち主に関与した部署							
	をつけてください。									
			支援担当部署 ④政策企画担当部署							
	果健センター ⑥その)							
	重にヨたり組織以事で まい ②いいえ ③不	を予定(または実施)していま :明・わからかい	19 /J ⁴ 0							
	¬→ ・どのような内									
	()							
	ての自治体におたずる									
, , , , ,	直の推進に都追肘県 関与あり ②関与なし	等の関与がありますか。								
		関ですか (複数回答)								
		②保健所 ③大学等教育機	関 ④民間団体							
	⑤その他 ()							
	どのような関	与ですか								
	()							

(2) 子育て世代包括文援センターの設置における課題をおたすねします。 <u>2. で②または③</u> 0	の目
治体 は、検討当初の課題に○をつけ、そのうち現在でも残っている課題に◎をつけてくだる。	さい
(複数回答)。2. で④の自治体は、現在の課題に△をつけてください(複数回答)。	
①予算確保 ②人材確保 ③場所確保 ④家庭訪問等のための「足」の確保 ⑤母子保例	建事
業との関係 ⑥子育て支援事業との関係 ⑦面談技術 ⑧支援の要否を判断するアセス	メン
ト ⑨支援プラン作成 ⑩支援技術 ⑪産科医療機関との連携 ⑫その他医療機関との過	車携
③その他の機関連携(その他機関:	
④その他 ()
(3) 平成29年8月に国から発出された「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン」	こお
ける子育て世代包括支援センターの必須業務は、以下の4業務です。それぞれについて、	どの
ようにとらえているか、難易度に○をつけてください。また、難易度が4・5の場合は具体的	的な
内容を()にご記入ください。	
難易度:1(易)・2(やや易)・3(普通)・4(やや難)・5(難)	
①妊産婦・乳幼児等の実情を把握すること:1・2・3・4・5	
4・5 の内容()
②妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行	丁う
こと:1・2・3・4・5	
4・5 の内容()
③支援プランを策定すること:1・2・3・4・5	
4・5 の内容 ()
④保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整を行うこと:1・2・3・4・5	
4・5 の内容 ()
. 子育て世代包括支援センターは、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を推進するもので	で、
設置後の評価も重要です。切れ目ない支援と評価のために必要と考えることをご記入くだる	さい。

6. 子育て世代包括支援センター設置推進のために必要と考えることをご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の 編集者名	書	籍	名	出版社名	出版地	出版年	ページ
なし									

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
佐藤拓代	子育て世代包括支援セ ンターのめざすもの	大阪小児科医 会会報	1月号	25-26	2018
佐藤拓代	子どもの虐待予防	健康づくり	2月号	12-15	2018
佐藤拓代	子育て世代包括支援センターに求められる4 つの機能		3号	12-17	2018
佐藤拓代	子育て世代包括支援セ ンターとネウボラの概 念		14巻	36-39	2018
佐藤拓代	保健機関における母子 支援の現在	こころの科学 そだちの科学	30号	50-53	2018
佐藤拓代	子育て世代包括支援センターの動向と母子保 健との関わり		74巻6号	468-471	2018
佐藤拓代	虐待をする親の背景と 理解	小児保健研究	76巻6号	535-537	2017
佐藤拓代	子育て世代包括支援セ ンター	月刊母子保健	701号	1-5	2017
佐藤拓代	母子保健からみた虐待 予防	教育と医学	65巻5号	416-421	2017
佐藤拓代	母子保健法50年の過去・現在・未来~切れ目 のない妊娠・出産・子育 て支援へ~		88巻	25-26	2017
佐藤拓代	思いがけない妊娠・出 産と子ども虐待予防	近畿周産期精 神保健研究会 会誌		22-28	2017

山崎嘉久 乳幼児健診の現状と課 のケア 2018						
2 次)」における乳幼児 健診の意義 121-127 2018 2017 2018 2017 2018 2017 2018 2017 2018 2017 2018 2017 2018 2017 2018 2017 2018 2017 2018 2017 2018 2017 2018 2017 2018 2017 2018 2017 2018 2017 2018 2017 2018 2017 2018 2018 2017 2018 2	山崎嘉久			12巻6号	56-59	2018
オローアップの現状と 事業評価に向けた概念 整理 上原里程、山崎嘉 市町村における母子保 「健やか親子 64巻15号 1-7 2017 久、他 2 1」の推進 状況に関する 実態調査を用いた都道府県 別観察. 厚生 の指標 衛藤久美、山崎嘉 久、他 149 149 159 159 2017 久、他 2017 第19 2017 159 2017 高橋睦子 フィンランドの子育て 家族支援「ネウボラ」の 展開 215 215 45-50 2018	山崎嘉久	2次)」における乳幼児		50巻6号	in print	2018
久、他健対策の取組状況2 1」の推進 状況に関する 実態調査を用いた都道府県別観察.厚生 の指標衞藤久美、山崎嘉全国市区町村における 久、他厚生の指標 乳幼児期における栄養 指導の実施状況および 指導内容の実態64巻4号 27-342017山崎嘉久乳幼児健診の新たな動 き月刊母子保健 693号8-92017髙橋睦子フィンランドの子育て 家族支援「ネウボラ」の 展開外来小児科 21巻1号45-502018	———— 山崎嘉久	ォローアップの現状と 事業評価に向けた概念	雑誌	5巻1号	121-127	2017
久、他 乳幼児期における栄養 指導の実施状況および 指導内容の実態 山崎嘉久 乳幼児健診の新たな動月刊母子保健 693号 8-9 高橋睦子 フィンランドの子育て 家族支援「ネウボラ」の 展開 21巻1号 45-50			21」の推進 状況に関すを用いた都道府県 り、 り、 り、 り、 り、 り、 り、 り、 り、 り、 り、 り、 り、		1-7	2017
高橋睦子 フィンランドの子育て外来小児科 21巻1号 45-50 2018 家族支援「ネウボラ」の 展開	久、他	乳幼児期における栄養 指導の実施状況および		64巻4号	27-34	2017
家族支援「ネウボラ」の展開	山崎嘉久		月刊母子保健	693号	8-9	2017
高橋睦子 フィンランドの出産・チャイルドへ21巻2号 34-37 2018	髙橋睦子	家族支援「ネウボラ」の		21巻1号	45-50	2018
子育て支援「ネウボラ」ルス	 髙橋睦子			21巻2号	34-37	2018
Mutsuko Takah "Policy narratives i Culture, and 2巻2号 22-32 2018 ashi "Policy narratives i Culture, and 2巻2号 22-32 2018 the Environ ment stems for parenting and childcare in Japan。International Journal of Public and Private Perspectives on Healthcare	ashi	n formation of comp rehensive support sy stems for parenting and childcare in Jap an, International Jou rnal of Public and P rivate Perspectives o	the Environ ment		22-32	2018
髙橋睦子 フィンランドのネウボ教育と医学 66巻3号 36-43 2018 ラに学ぶ	髙橋睦子		教育と医学	66巻3号	36-43	2018
髙橋睦子 子育て世代包括支援セ母子保健情報 3号 8-11 2018 ンターの理念とこれま 誌 での歩み	髙橋睦子	ンターの理念とこれま		3号	8-11	2018
髙橋睦子 子育て世代包括支援セ 月刊母子保健 701号 6-7 2017 ンターの挑戦	髙橋睦子		月刊母子保健	701号	6-7	2017

横山美江	ネウボラで活躍してい るフィンランドの保健 師と日本の保健師活動 の未来	看護学雑誌	14号	31-35	2018
横山美江	母子保健制度と母親の 健康感で国際比較 フィンランドで高い母親 の健康感	生ニュース	1946号	38-39	2018
koyama Y.	Characteristics of ste pfamilies and mater nal mental health co mpared with non-ste pfamilies in Japan	lth Prev Me d		48	2017
横山美江	フィンランドのネウボ ラで活躍している保健 師から学ぶ子育て世代 包括支援センターの在 り方	ナル	74巻6号	452-457	2018